

鹿児島市コミュニティビジョン推進戦略会議 第二期委員委嘱式及び第9回会議 会議概要

【開催日時】 平成25年8月22日(木) 14時～16時

【場 所】 鹿児島市役所東別館9階特別中会議室

【出席者】

○委員：石田尾委員、岩橋委員、神野委員、北方委員、黒江委員、迫田委員、清水委員、
新留委員、末満委員、文城委員、山田委員

(欠席：籠原委員、永山委員、松田委員、南委員)

○事務局：下村市民局長、平田地域振興課長、益田地域振興課主幹 ほか

【会 次 第】

1 委嘱式

- (1) 委嘱状交付
- (2) 市民局長あいさつ

2 第9回会議

- (1) 委員紹介
- (2) 委員長及び副委員長選出
- (3) 委員長あいさつ
- (4) 報告事項
 - ①第8回会議について
 - ②モデル地域の活動状況について
 - ③コミュニティビジョンの周知・広報について
- (5) 協議事項
 - ①モデル事業の検証・評価項目について

3 その他

【会議の内容】(◎は委員長の発言、○は委員の発言、●は事務局等の発言)

1 委嘱式

- (1) 委嘱状交付
- (2) 市民局長あいさつ

2 第9回会議

- (1) 委員紹介
- (2) 委員長及び副委員長選出
委員長は石田尾委員、副委員長は永山委員をそれぞれ選出
- (3) 委員長あいさつ
- (4) 報告事項
 - ①第8回会議について
第8回会議概要について事務局説明

◎委員長

- ・ただいまのご報告について何かお尋ねになりたいこと、ございませんでしょうか。

○委員

- ・インターネット回線の話があったが、これから拡がっていくのであれば、@からは同じのが入って、系列みたいな形の方が運営はしやすいのではないかと。まとめて送信したりとか、後の効率を考えればと思うのだが、いかがか。

●事務局

- ・今後、市内各所で設立をされ、事務局にパソコンとネットワークの設備が出来ていくと、一斉配信などの効率性も出てくると思う。今後、検証・評価し検討したい。

○委員

- ・3モデル地域以外の他の地域は具体的に設立に向けた動きはないという説明があったが、動きがないというのは全くないのか、それとも、何かがあって行き詰まっているのか。現状についての整理をし、どこかで一回教えていただきたい。

●事務局

- ・今後、そういった機会を設けたい。各町内会への周知・広報については、25年度は7月4日にコミュニティ研修会という研修会を開催し、300名ほどの出席があった。欠席者については、資料も送付しているので、各町内会でご覧いただいているかと思う。具体的な動きというのは、今後、周知・広報も含めて、働きかけをしていきたいので、いずれかの時期にご報告したい。

◎委員長

- ・特にその他ないようですので、第8回会議の報告については、確認をしたということで進めたい。

②モデル地域の活動状況について

モデル地域の活動状況について事務局説明

◎委員長

- ・事務局からモデル地域の活動状況についてご報告をいただいた。何かご質問ございませんでしょうか。

○委員

- ・中名校区であれば6つの部会があるわけだが、総会の時の実状、どのような問題が出て、例えば行事が承認されたとか。総会には行かれたのか。様子を話していただければ。

●事務局

- ・総会には私ども職員も出席をさせていただいている。25年度の事業、予算、地域コミュニティプランの策定に向けた工程表などについてのご説明等があり、その中で質疑が行われ、内容の確認と承認がされた。その他、3モデル地域においては定期的な会合等があるので、コーディネーターも含め職員が出向いて、その場でご相談を受けたりというような場面もある。

○委員

- ・非常に進んでいるような気がするが、進め方においてどのような問題点等が提示されたのか。ただ承認される。そればかりなのか。具体的なものが分らないという住民の意見等なんか出ないものか。例えば町内会長から、今までのやり方のほうがよかったというような話しはないものか。

●事務局

- ・3つのモデル地域においては、校区公民館運営審議会で行事等を実施しておられ、25年度はコミュニティ協議会の方へそのまま引き継ぎをされている。事業の運営とか、予算組みといったものは、これまでの校区公民館運営審議会で議論されたり実施されてきたものが基本となっている。ただ、委員の方からあったように、地域住民に対する十分な周知、新たな組織としてコミュニティ協議会が出来たということの周知広報には努めておられるが、まだまだ地域の中には、そういった組織が出来たことについて、十分ご理解いただいている方もいらっしゃるということなので、その点については引き続き、活動報告のチラシを配布されるとか、コミュニティ協議会が実施する事業等の中で、このエリアについては協議会が発足しているんだよということ、会長さん方の挨拶のなかでもしていただいている状況にあり、今後も引き続き、周知広報に努めていかれる。

○委員

- ・住民アンケートの実施というのが八幡と平川にあるが、中名は最初に立ち上がって、既に実施をされている。これはひな形があるのでしょうか。それとも、全てそれぞれの校区が別に作って配布をされているものなのか。

●事務局

- ・アンケートの項目については、地域の課題抽出ということになるので、例えば年齢であったりとか、世帯構成であったりとか基本的な項目は、3地区共通な項目が出てまいります。我が地域の自慢は何ですかとか、我が地域の良さは何ですかとか、地域にこのまま住み続けたいですかとか、そういったある程度主観的な事柄については、3地域で多少異なっている状況にある。それぞれのオリジナルという形で、地域の皆さん方が一緒に話しをして、年齢別のアンケート形式であったりという形で取り組んでおられる。

○委員

- ・中名地区ですが、総会の出席者についてどんな人たちが出てくるのか。すごいたくさんの団体が加入しているが、この中からどの程度出席がなされるのか。また、中名地区が平成25年の7月に、危険箇所点検とか、地域資源調査まち歩きを実施しており、八幡校区は防災訓練、合同訓練をしている。こういうことをしていますが、何かこれは意図があるのかなと思うことと、この点検をする人たちは、この組織の中の一部なのか、代表がみんな出ていってするのか。

●事務局

- ・まず、総会の出席者については、各地域の参加団体等については、資料の中にあるように、かなり多い団体が参加している協議会もあるので、その団体の基本的に代表の方、代議制と言いますか、そういった形で対応されておられるので、だいたいその組

織のメンバーと、何名か、個人会員というような形で参加をされている方々もいるので、そういう方々が参加をされて、事務局からの説明を受けて、議論をされている。それから、危険箇所点検については、7月の頃すでに梅雨の末期にかかっていたわけだが、地域の中をもう一回、代表の方々、特に部会で言うと、安心安全に関係するような、部会の方々を中心として、地域の中で危険箇所をもう一回点検しておこう。その際に併せて、地域の色々な資源などについても一緒に見て回ろうということでまち歩きをされたのが、この中名地域の活動である。ですから、皆さん方がぞろぞろぞろということではなく、コミュニティ協議会の代表の方、それから安心安全に関係のある部の方と、ここは喜入ですので、喜入支所に勤務するそういった部門の職員などと一緒に、チェックというか、まち歩きをしたというところである。それから、八幡の防災訓練、合同訓練なども、これまで校区公民館運営審議会の中の一事業ということでされていたところもあり、合同ということなので、一単位町内会が自主防災組織でやるものとはちょっと違って、少し規模を大きくしたようなものということで、25年度の事業計画の中で予定を示されて、決められた日に一定の想定をしながら訓練をされるという活動になる。

○委員

- ・今、定期総会の出席者のことをうかがい、参加団体の代表と個人で、基本的には代議制ということだったのですが、具体的な人数。それぞれ各地区の協議会の総会に参加された人数と出席率。と言いますのは、地域の人たちの意見が定期総会でどれくらい反映しているのかということを知るための資料になると思うので、その辺りのデータを教えていただきたい。

●事務局

- ・しばらく時間をいただきたい。私どももその状況は見ているが、何団体のうち何名が出席というのは、事後報告をいただいているので、少し確認の時間をいただきたい。

○委員

- ・同じような質問になると思うが、3つの地域は目標を作ったわけですよね。定期総会を開いて。この行事を見たらほとんど校区公民館運営審議会がやっている行事なんですよね。私が質問したいのは、コミュニティとしての新しいのを入れていくのはないんですか。地域で鹿児島市の場合はこういったのをやっているわけですね。校区公民館運営審議会を総括してやっているわけです。モデルですので、そっちが狙うものはこの中に何か出てくるのですか。

●事務局

- ・基本的な活動というのは、校区公民館運営審議会の事業実施などを引き継いでやっておりますので、今あったような状況にある。コミュニティ協議会が出来たことによって、どういった変化があるかと言うと、校区公民館運営審議会の場合は、そこに参加をしておられる委員の方々の基本となる団体が、町内会とか、あいご会とか、老人クラブとか、そういったところの代表者の方々が集まって、いろいろ審議をしながら事業をされてたということなんですけども、地域コミュニティ協議会を設立をしていただく時に、各エリアの様々な団体の方々にも声掛けをしてください。ということで働きかけをしていただいた。ですので、これまで基本的には、その校区公民館運営審議

会の枠の中での活動であったものが、地域全体を一つの大きな組織として活動していただくとすることで、参加団体もいままでよりはグッと増えたと思いますし、それから、その地域の中の方々にも、自分はそのコミュニティ協議会の一団体の構成員であるというような意識も徐々に芽ばえているんじゃないかと思います。それから、事業としては、新たな事業ということでコミュニティプランを作っていただく。5年10年後を見据えた形の地域のあり方あり様ですね。そのためには、地域にどんな課題があるのかということが分からないと、その課題解決に向けた取組をどう進めていくかは、当然計画としては具体性を持ちませんので、皆さん方にまずアンケート調査とか、その中での聞き取りとかいうようなことで、5年あるいは10年経った時に、高齢化率はどうなるのか、このままいくと、独居の老人の方が地域にどの程度の割合になるのかとかそういった懸念も高齢の方は持ってらっしゃる。それから、若い方々であると、子育ての支援のあり方、隣近所とのコミュニティのあり方なども心配な点があれば、そういったことが課題として挙がってきます。そういう課題をみんなですべてやっ解決していくのかを、プランを作るという作業を、今やっいただいているので、これまでの校区公民館運営審議会の活動の母体がまず大きく広がったということと、それから毎年実施をされる行事の中にこれから先を見据えた取組が入ってくる。今後プランが出来ていくと、そのプランに基づく事業というものも当然予定をされてきますので、そういったところが大きな違いということになる。それからもう一つは教育委員会が中心となって支援をしてきました。校区公民館運営審議会は今も支援をしているが、私ども地域振興課、市民局を中心とした市全体として教育委員会を含めていろんな支援をするような体制についても今後作っていくことになるので、そういったところが大きな違いということと言えるかと思う。

◎委員長

- ・よろしゅうございますか。地域コミュニティ協議会と校区公民館運営審議会の違いは何かということで、重なってるんじゃないかというご質問がこれまでの委員会でも出てきたのですが、基本は校区公民館運営審議会というのは、社会教育活動、生涯学習の充実や振興を図るということで各小学校区に設置されている地域におけるコミュニティ組織のひとつであると。だから主管が教育委員会ということになっておりますね。これに対し、地域コミュニティ協議会は、今のご説明にございましたように、既存の町内会、あるいは校区公民館運営審議会などの色々な地域コミュニティ組織があります。最近はNPO等もありますので、そういうことも含めて広く地域の課題を、みんなの知恵を出して、地域課題解決型の組織ということで運営がなされるというふうに理解をしていいのではないかと思いますけども、元々出来たのが社会教育を推進していくところから生まれてきた校区公民館運営審議会。それと今言った全市的な、それ以外の組織も新しく加入してもらって、地域の活力を取り戻していこうというのが、この地域コミュニティ協議会の大きな狙いだと理解しておりますが、事務局、そういう考えでよろしいでしょうか。

●事務局

- ・はい。結構でございます。

◎委員長

- ・ それでは、校区公民館運営審議会が核になる、あるいは町内会が核になるかはありますが、基本的には組織としてオーバーラップ、重なりあっているわけですが、いずれにしても、地域の活力をどうもたらしめていくかということで、広域化した行政、市町村合併がありましたので、広域化した市のまちづくり推進というものをどういうふうに進めていくのかというところで、このコミュニティビジョンの策定というのが今求められているということで、モデル事業の3地区、それぞれ地域の特性、人口規模、高齢化率、違いますけども、モデル事業を今、実施させていただいているということです。そのモデル事業が推進されている中で、やはり課題も出て来ているのではないかとということで検証作業、この第二期の委員会では、そういう作業が当然必要になってくる。そういう問題点を改善しないと、また全市に広がっていく、機能化していかないのではないかとということも想定されますので、是非この3つの地区の事業課題、それぞれのこれからプランを作っていくかと思いますが、その辺については次の課題のところでも取り上げていただければと思いますが、モデル事業の活動状況については、以上でよろしゅうございますでしょうか。あと何かあれば。

●事務局

- ・ さきほど委員の方からございました各定期総会の参加者、参加率につきましては、次の会の中でご報告をさせていただきたいと思っております。

③コミュニティビジョンの周知・広報について

コミュニティビジョンの周知・広報について事務局説明

◎委員長

- ・ 事務局からコミュニティビジョンの周知・広報等につきましてご報告をいただきました。何かご質問ございませんでしょうか。

○委員

- ・ 前年度までの委員会で、この事業の周知徹底を図るためには、いろんな自主団体の長、例えば町内会長、校区公民館運営審議会委員長とか公民館主事とか、そういうところでいろんなところで研修会をしながら周知徹底を図ってほしい。これがやはり推進拡充の基本ではないかということで意見を申し上げましたが、4月から前月までの間に約30回、いろんな団体の研修会等を実施していただいております、本当に嬉しく思っている。この会で、いろんな意見がでたと思うが、その中で、この事業の推進に障害となるような大きなご意見。それから、町内会加入率も非常に低いわけだが、そういうのの向上も図れるんじゃないかというような、そういう良いご意見があったらお聞かせいただければ。

●事務局

- ・ 各地域でご説明をする中で、やはりまず最初に出てくる意見として、非常に良い考え方だということで、地域では是非取組を進めていきたいという一方で、校区公民館運営審議会という組織が従前からあるということで、この組織をもっと拡充する、あるいは市からの補助を増やすことでやっていけないのかというような意見もございました。

昨日お伺いした地域でも同じような意見があったが、私どもとしては、教育委員会を中心とする支援、この体制をコミュニティ協議会に組織を移行させ、活動の主体を協議会とすることで、広く地域の方々に参加をしていただくことと、プランを作って、そのプランに基づく事業展開をしていただく、そうすることで、市をあげて支援をできる体制の方へ、徐々に移行させていくということでご説明をしておりますので、少しずつですけども、なるほど、良い制度ではある。ただ、障害と言うと少し言い過ぎかもしれませんが、地域のみなさん方の合意形成です。合意形成を作っていく中で、町内会加入率の問題であったり、あるいはその組織を作れば、みんながその活動に参加するののかという、ちょっと短絡的な意見かもしれませんが、そういう声が出てきますと、決してその組織を新たに作ったからすぐそうなるわけではありませんし、実際活動していただくのは、地域のみなさん方ですよということを改めて、ご説明をさせていただいている。十分地域の中で、情報交換をしながら、意思の疎通を図っていただいて、機運を高めて、組織づくりということで取り組んでいただければということで、そういう点を強調し、各会場でも説明をいたしている。

○委員

- ・説明会に関わることですが、全部で79小学校区があるんでしたよね。その79小学校区を、例えば今年一年間で、こういう段取りで全体に説明をしていきますとか、あるいは、2年計画ですよとか、あるいは、地域によっては今年のうちに2回行きますよとか、そういう、説明のプランというのは何かございますか。

●事務局

- ・考え方としては全ての地域を回りたいと考えておりますが、実は、校区公民館運営審議会の委員長さん方、あるいは主事さん方の研修の後に、地域公民館、これは市内に13、各エリアにあるわけですけども、その地域公民館の方で、吉野地域の公民館、それから伊敷地域の公民館の方では、各エリアの委員長さん、主事さん、それから校長先生等が、連絡会という組織を作っておられますので、そちらの方に出席の要請がありまして、説明をいたしました。ただ、その校区公民館の委員の方々までは、まだ部分的にしか行っていない状況でございますので、今後、教育委員会とも十分に連絡をとって、いわゆる代表者の方々レベルだけでも、25年度中に、一通りは説明をさせていただきたいと思っている。なお、資料3の方にあります、出前トークを含めて様々な会で説明をしておりますけども、この中には、町内会長さんなんかはもう、2回、3回とですね、聞いてらっしゃる、あるいはまた、役を兼ねてらっしゃる方々は、校区公民館運営審議会の委員でありながら、また町内会長であって、また、防災の方も聞きたいからということで来られた方は、2回ないしは3回、話しを聞いてらっしゃる方もあるかもしれませんが、中には、ご出席いただいていない方、町内会長さんの中には、送ってきた情報、資料しか、手元に参考資料がないという方もいらっしゃるかもしれませんが、そういったところは出来るだけ、私どもの方からも、積極的に出向いて説明をしたいというふうに考えておりますけども、エリアも結構広いのですので、まずは25年度については、校区公民館運営審議会のいわゆる長の方々に、基本的なところを十分ご理解いただくような、そういった説明は、取り組んでいきたいと考えております。

○委員

- ・今これを見ますと、結構大きな団体の中で説明をされてますよね。校区公民館運営審議会の中で説明するのが一番効率がいいと思うんですけど、校区によっては、町内会組織がもう大規模なところって非常に多いはずですよ。当然、校区公民館運営審議会は20名って決まっていますから、私の校区でも20名以上おまして、他の組織からお金を出してあります。そうしないと運営が上手くいかない。私の校区も依頼をするって話しだったんですけど、校区単位で説明をするのであれば、それに町内会長さんを参集していただくように、こちらの方から声を掛けられればいいですよ。校区公民館運営審議会に入ってらっしゃらない町内会長さんも全員出席いただいて、そこで、周知していただく。たぶんこの大きな会でやって何回も行ったと言ってもですね、実感というか、その校区に行くのが一番効果があると思いますので、そのような方策を取っていただいたほうがいいんじゃないかと思うんです。

○委員

- ・市は平成30年度には、全市がこのコミュニティ協議会を作ること为目标にしてらっしゃるんですよ。

●事務局

- ・今後の計画につきましては、27年度以降、年度を追いながら設立をしていって、概ね30年には、全地域、79校区に設置をしていきたいと考えている。

○委員

- ・私も、今まで聞いていた時には、モデルのこの話しがありましたので、ああ、そうかそうか、というような気持ちで聞いていましたけども、全市がそうなる目標を持っているんだったら、会をすれば必ず欠席者がいるんですよ、審議会をしても必ず欠席者がいます。町内会長の会をしても何をしても必ず欠席者がいるんです。それがバラバラの欠席者ならいいですけど、同じ人がというのがあるわけです。それで分からないわけです。だから、みんななってもらうんだよ、だから分かってくださいっていう、市の意気込みがやっぱりあった方が、私は、ああモデルがあるんだな、どっかからしていくんだらうなという遠い気持ちでございましたけども、やっぱりそういう目標が、意気込みがあった方がいいんじゃないかなというのを感じました。

●事務局

- ・この取組については周知広報が非常に大事だと思っております。今は、一方モデル地域での活動をどう進めていくかという事業運営もございます。それからもう一方では、27年度以降どうやって拡大していくのか十分認識をしていただかないといけない。市民の方々にも、協議会がどういった組織であるのか、どういった運営をするのか、どういったために必要なのか、そういったところについては、今後も市民のひろば、あるいはインターネット、ホームページ等もございますし、その他、様々な地域の集会等にも出席をして、周知広報に努めていきたいと思っております。

○委員

- ・25年度中には各校区内の代表者に周知させたいという意味のお話を伺ったので、全部日程を作っていただいて、ここの地域ではってというような形で言っていただければ、個人的には私は審議委員長をしておりますので、自分のところ審議会に持ち込んでも、

まだいい、まだいいということになるんですけど、計画的に、地域の中ではいつからいつの間に、説明を受ける日にちを作ってほしいというのが広報されれば、じゃあ聞きましようというような形になるので、もし積極的にしていくのであれば、やっていただけることによって違うのかなと思います。

●事務局

- ・そのことについては、教育委員会、生涯学習課とも連携を取りまして、これからいくつかの地域についてはご説明をさせていただく計画もあるんですけど、それが全地域かと言うと、必ずしもそうはなっていない。計画の中からは漏れているエリアも確かにございますので、そこについては出来るだけ、25年度中に行けるように、連携を取って、地域の代表者の方々と連絡を取りながら、話しをさせていただくということで進めていきたい。

○委員

- ・周知広報ということ非常に大切だと思うんですが、こういった沢山の方が集まる場所に相当な数を行かれるわけですから、そこでは、住民の方たちの意見を、もっときめ細やかに聞いていただくということが、とても大事じゃないかと思う。おそらく、不安がとても大きいんだろうと思います。このように大きく組織変動されるわけですから。その不安がどいうところにあるのかということが、その協議会が理解されていないととられるんですが、それとは別に、どうして校区公民館を変えるんだという意見があるということは、その違いが一般論として分からないだけじゃなくて、実際に生活している中で、具体的に何かいろんな細かいところで支障が出てくるんじゃないかという不安があるんじゃないかという気もするんですね。推測ですけども。その辺りをしっかりと汲み上げていただくと、これから私たちが、検証とか評価をする時に、きめ細やかな検証・評価というのが大切になると思いますので、そういう市民の方たちの不安を、きちっと受け止めて、それを材料としながら、検証していくということが大事なので、周知広報だけではなくて、住民の方たちの意見を聞く場としても行っていただくとありがたいと思います。

●事務局

- ・これまでの活動とどこがどう違っていくのか、またそれによって自分たち役員の負担がどうなるのか、そういう事柄を含めてよくご質問があります。それから、もう一方でよく出てくる質問は、現行の校区公民館運営審議会の活動に不満があるのかと、どこか足りない部分とかですね、悪い点があるのか、だから変えるのかと、こういうふうにおっしゃるんですけど、決してそういうことを考えているわけではございません。今の校区公民館運営審議会の活動そのものをもっと充実させていきたい。そして、地域のみなさん方と一緒に、活動を盛り上げていただくようなですね、そういった体制づくりをしていただきたいということで、ご説明をしているところですので、今、委員の方からありました、不安の払拭についてはですね、大事なことだと思いますので、意見、ご質問等があれば、そう言った不安を解消出来るようにご説明をしてみたい。

○委員

- ・説明だけは私の方ももう2, 3回聞くんですけども、地域コミュニティというのはこう

ということです、こういうふうにやっていくんですよということはよく聞くんですよ。じゃあ、実際に、今年度はここまではやってほしい、こういうようなプランを立ててほしい。26年度はこういうふうに作ってほしい。28年度はもうだいたい軌道に乗るように最終的にはきてほしいと。生涯学習課の方では、今まで校区公民館の方から予算が来たわけですよ。それがもう何年後かは、もう来ませんよと、その代わり地域コミュニティの方から、補助、支援していくんですよと、こういうような具体的なものがないもんだから、他の聞いている人たちは、それはよかことじゃらいよと、それをするには中々上手くいかないよとか、こういった本音が出てくるわけです。です。です、もっと市当局の方が、追い込まれる状態で、こうやらないかんたつと、予算はねごなつと、生涯学習課からはもう切られるんですよと、こういうようなのは一つも出てこないんですよ。そこ辺りを出してもらわんことには。そしてまた、みんなが上の空で聞いているわけだから、コミュニティビジョンの周知広報というのをたくさん行かれるんだけど、そこ辺りが一つ足りないなと私はつくづく思っています。そして作るのもう我々が作らないといけないのだから、運営審議会委員長をしておりますので。作らんないかんわけでしょ。そのために、委員を動かしていくと、あるいは地域の代表者を寄せて、やっていかないと、頭で考えているわけだけど、そこ辺りがちょっと足りないと思はるんですけど、今後どうされます。

●事務局

- ・私どもも27年度からの拡大期の取組については、やはり危機感を持っております。ただ、いたずらに、これがこうなっていくんですよと、半ば強迫するような言い方で進めているわけではありませんので、やはり地域合意が必要であろう、地域合意の中で、組織編成について協議をし、運営をし、計画を作り、実行していただきたい。コミュニティ協議会というのが、一体どういうものかというのを、今、各地域では説明をしております。その中で、校区公民館運営審議会との違いなどについても、それから、支援体制のありようについても、変っていきますよというようなご説明をさせていただいておりますので、是非、理解をいただいて、もう一つステップが上がっていきますと、今ありましたように、予算組みをどうするのかも含めて、市からどういった補助があるのか、その補助を使って具体的にどういった事業をするのか、より具体的な話しへ上がっていくわけです。今のところの基本ベースは、校区公民館運営審議会とコミュニティ協議会の違いはこういったものです。この違いを生かすことで、地域の中に新たな活性要素が出てきますから、地域で盛り上げていってくださいという説明をさせていただいているので、25年度、26年度については、出来るだけ、基本的な理解者を増やして行って、そして26年度はまた、次のステップへという考えであります。地域の中で、もっと先の話しを聞きたいというのであれば、是非呼んでいただいて、私どもの方から、コーディネーターも参りますので説明をさせていただきたいと思います。

○委員

- ・市自体が、今度はここに説明に行きたいというような計画は全然ないんですか。こちらの要望だけですか。

●事務局

- ・教育委員会とも連携を取り、2月のしかるべき時期とか、11月くらいにということで、予め予定の連絡をいただいているところについては、こちらの方から、いつ行けばいいですかということ連絡しますが、それ以外のところについては、先程申しました出前トークなどで、説明の要請を受けて、それに応じていく。そういう状況にある。

○委員

- ・要請とか、そういったことをしない地域はどうなっていくのか。

●事務局

- ・地域の中の合意形成を図るためには、私どもの方から行って一方的に話しをするだけでなく、地域の皆さまが広報を聞いて、一体これは何なのか、どういったことを進めようとしているのかということ、まず私どもの方へ返していただくとか、町内会長さん方を含め、校区公民館運営審議会の委員長さんであるとか、主事さんであるとか、それから、各地域の防災研修会は町内会長さんとか、防災担当の役員さんとか来ておられますので、地域に何名かずつの方は、基礎的な理解をしてらっしゃるだろうと思うんですけど、それが、町内会の役員会とかで議題になっているかどうかだと思う。ですから、是非、そういった問題提起をしていただいて、それなら聞いてみようかということで、私どもの方へ要請が来るというような形がどんどん出てくれば、また地域の中でさらに理解をしていただく方が増えていくと思っている。我々としては、校区公民館運営審議会がちょうどエリア的にも重なるので、まず25年度については教育委員会と十分に連携を取って、校区公民館運営審議会の委員長さんと主事さん方の会の中で、まず説明をしましょう、その中には町内会長さんを兼務されている方もいらっしゃるの、その中でエリアごとの、町内会とか連絡会ですね、そういった会もあるように聞いていますので、そういった中に呼んでいただければと思っているところです。

○委員

- ・校区公民館運営審議会の場合にはだいたい2時間ですよ。1時間程度の話しでやっているわけですが、それでは非常に少なく、私もここではちょっと無理だな、他のもいっぱいあるから、校区文化祭があるものだから、そのことで係をどうするか話しをしたり、各部の推進があつたりしますから、なかなかここでは話されないなど。では、成人学級の市政出前トークでやっつけようかねと、それであれば7時から9時までですので、2時間たっぷり出来ますよね。その中で1時間30分程度話してもらって、後の30分を質疑応答にしようかなと考えているんだけど、他のところの説明をされたのを見ると、だいたい1時間程度だろうなと思っているんですが、どうですかね、それではあんまり深まりがないと思うんですが。

●事務局

- ・私どもが行ってお話をする場合、だいたい2時間くらいの工程の中で、冒頭の挨拶かれこれがありまして、1時間くらい説明をし、そして30分くらい質疑応答という形でしたので、出前トークですと、何時から何時までの時間と、その中でこういった事柄をとということでテーマを整理していただきますので、それに合せて、だいたい2時間くらいのうちの1時間くらい説明。そしてまた質疑応答が若干あつてというような

形になります。地域によっては、定例会の前後30分くらいということで、通常よりもちょっと短い時間でお話をさせていただく場合もありますので、そういった場合は、まずはビジョンの理解、それから協議会というのはこういうものですよというのを理解していただきたい。次、また機会がある時は、もう一つ進んだ話しをさせていただきたいとご説明をさせていただいているところですので、短時間の間に全てを詰めてというのはなかなか困難かなと思います。何回か繰り返し聞いていただいて、少しずつ理解を深めていただくというのがいいのかなと思っております。

○委員

・私はこのプランはすごく良いと思うんです。自分たちのところで考えてみても、役をする人がいない。狭い範囲だから見つからないわけですね。それが広く考えてみると、病院も入るでしょうし、薬局も入るでしょうし、幼稚園も、保育園もとずっと考えてみると、その中に、役をしてくださる人もいるかも分からないですよ。こんなことで、だんだん広がっていくし。今、現実を見てみますと、みんな各々やっているんですよ。バラバラで、それに関係する人は知っているけど、関係しない人は全然知らないんですね。だから、そういう連携が出来るということで、このプランはとても良いと思っているんです。私たちの町内会の小さい団体においてもですね、町内会だけでは何も出来ないんですよ。町内会に老人会があり、あいご会があり、そして民生委員がいる。こういう人たちがみんな一緒になって、一つの行事をする。協力する。連絡会を持つ。そういうことで、運営していくんです。それを大きくしたもので、情報交換も出来て、その校区の人たちみんなが仲良くなっていくような気がする。話しをする機会も出来て。今バラバラだから、そういう意味ではとても良いプランだと思っています。

○委員

・今おっしゃっていただいたようなことは本当に具体的説明していただいたので、よくみなさんに響くと思うんです。ですが、役所が、私も前から聞いておりますと、少しずつは分かってきても何回か聞いてもピンとこない。出前トークとかいろいろなところで出向かれても。ちょっと危機感を持たせるためにも、具体的な説明をなさったら、みなさんがもう少しピンとこられるのではないかなと思うんですけど、いかがでしょう。説明の仕方をもう少し、回りくどくじゃなくて、ちょっと具体的におっしゃる工夫も、私は必要じゃないかなと思うんですけども。

●事務局

・昭和48年に校区公民館運営審議会が設立された頃の話をお聞きすると、市内では、旧鹿児島市では一挙に作った。設立を促したということでした。ある校区公民館運営審議会の委員長さんとお話をする機会にも、こういう制度であるならば短期間の間に市全域に、2年ないしは3年くらいのうちに全部周知をして作っていただくほうがいいんじゃないかというようなご意見をいただきました。ただ、今、私どもがずっと説明しながらでも、やはり、いろんな既存の制度や組織に対する思い入れも深いですし、それから違いに対する不安といった物もありますので、そういったところをご理解をいただいた上で、みなさん一緒になってやっていただくという体制を目指しておりますので、少し年数的には掛かる。掛かることになると今度は、先に作っ

たところと後から追っかけていくところの格差みたいなものも出来てくる心配も少しはあるんですけど、組織自体の運営を地域の方々一緒になってやっていただくということが大事な点になると思いますので、多少時間が掛かっても、何回も何回も繰り返し説明をして、理解を十分に深めていただいて、運営に取り掛かっていただければ。そんな思いでありますので、ご理解をいただきたい。

◎委員長

- ・それでは、3番目のビジョンの周知広報については、現状行っている段階での情報を確認していただくということと、こういう点が改善されると、より市民の底辺に広がっていくのではないかなというご要望と、それから、やはり組織を作るというのはかなり時間が掛かるわけですね。例えば、今のお話では校区公民館運営審議会は、昭和48年に一斉に設立されたということで、校区公民館運営審議会の機能というのは、社会学級の育成だとか、あるいは自主学習グループの育成だとか、さらには青少年の健全育成、あるいは団体の活動支援と団体育成、後継者育成等々ですね。住みよいコミュニティの形成というのが基本にあるわけですが、地域コミュニティ協議会は校区公民館運営審議会のその機能を否定しているのではなくて、さらに広域的に組織を運営していくために、既存の組織がもっと連携を密にしていく。今までの組織だけでは、例えば町内会一つ取り上げても、組織率が上がらない、これを毎回繰り返しているだけですね、現状は。であれば、横の連携を取り合うことによって、地域の課題解決型、私のはこの校区公民館運営審議会というのは地域のいろんな、密な連絡連携の組織ネットワークは既に実績を持っていると思いますが、この地域コミュニティという今後の取組というのは、広域化した行政区域の中で、地域住民自らが地域の課題を発見して課題を解決する。そういうタイプの組織になっていくのではないかなと思います。ですから、今まで行政に依存型であったのが、たしかにあったように思いますし、これから自立をしていくためにはやはり自分たちも、そこに様々な問題点を乗り越えていく力も同時に地元にも求められているのではないかと。行政と住民が、まさにコラボレーション、協働作業をやっていく。そういう地域づくりということにもなっていくだろうと思います。校区公民館運営審議会というのは鹿児島市が設置主体ですから、市の教育委員会からの委嘱を委員は受けているわけですね。そういう意味で、役員のみなさんは、設立主体の意義というのに対して、活動に取り組まれているのに対して、地域コミュニティ協議会というのは、広くですね、みなさんの総意で、地域をどうしていくかという。だから、総会で役員も選出される。明らかに違うところですね。このところは、やっぱり自主、自立の精神というのが、問われていく組織になっていくのではないかなと思っていますところ。組織が大型化してくると動かすのに大変時間とエネルギーがいるというのは、どんな組織でも同じなんだろうけども、私は、校区公民館運営審議会が持っている過去の実績が、ノウハウが、地域コミュニティ協議会を動かしていく、一つの大きな中核になっていくことは間違いないと思いますので、その機能を十分認識することが大事だと思います。それから、地域コミュニティ協議会の機能としては、やはり各種団体の連携、ということが非常に大事になってくるということですね。既存の組織以外にも、今はいろいろな愛好会、同好会、NPO、こういう新しい団体も生まれてきているわけです。それか

ら各種団体の連携と、それから各種団体に足りない部分を補うという、そういう役割もここには出てきているのではないかと考えております。そして、何度も申し上げましたけども、地域課題解決のためのプラン作り。問題点があるということを出すんじゃないくて、問題点をクリアーするためには、どうしていくかという課題解決型の、地域づくり、まちづくりの組織として、受け皿になっていくのではないかと。ゆくゆくは、地域がいろんなアイデアや組織を動かしていくことで、コミュニティビジネスと呼ばれているような、財源の確保までいっているような先進地域もあるわけですので、そういうことも含めてこれからの地域づくりのあり方の、一つの方向性を模索している事業になっていくだろうと思います。モデル3事業の検証・評価ということが、次のステップに進む大きなきっかけになると思いますので、周知広報のところは一応、今のところでご意見を引き取らせていただいて、次のテーマのモデル事業の検証・評価項目というところで関わってきますので、触れさせていただきたいと思います。

(5) 協議事項

①モデル事業の検証・評価項目について

モデル事業の検証・評価項目について事務局説明

◎委員長

・事務局からモデル事業の検証・評価項目についてご説明をいただきました。参考資料等ご覧いただきまして、何かご質問ございましたらご提案いただけたらと思います。

○委員

・これは、検証・評価は我々がするんですね。我々メンバーが。

●事務局

・まずは、市の方の対応がどうであったかという自己評価。それから、モデル地域においては、モデル地域自体の活動についての自己評価と市からの支援等が適切であったかどうかということの評価をしていただきます。その評価の結果等を交え、推進戦略会議の方で評価をしていただくと考えている。

○委員

・5段階評価ということで学校の先生に聞きますと、学校の成績は今もう4段階評価だと。みんな普通と書いてしまうと言うんですね。ですから、普通というのはいない方が基準としては分かりやすいと思いますが、いかがなものか。良いと分かっている方がいいが、分からなければみんな普通に丸をする。良いか悪いかの区別を付けるためには4段階評価の方が適切だと、学校の先生から聞いたのだが。

◎委員長

・今日は学校の先生もおいでですがいかがでしょうか。普通の扱い方が難しくなってくる感じですね。

○委員

・なかなか判断が出来ない時に普通にしやすいですね。最終的にこの結果をどう扱うかによっても変わってくると思う。良いとか悪いということであれば、はっきりしてく

るでしょうけど、もし普通がたくさん出てきた時にそれをどうつなげていくかでも変わってくると思う。

○委員

- ・そもそも何のために評価するのかというのがあると思う。要するに、結果として良かったねって言って、あるいは良くなかたねって言って終わったってなんの意味もない。それを次のステップに生かすためにどの点を改善するか。どういうプロセスが非常に上手くいったのか。プロセス検証作業なので、そういう意味ではaとかbとかcとかかってやるのはあんまり意味がないなって、率直に言ってそんな感じがします。代案はありません。思い付かないんですけど。暫定的には、a b cであっても、4段階であっても良い。要は、a b cのどれに当るかを定めることが目標ではないということをや何かの形で織り込みたいなど。

◎委員長

- ・事務局いかがですか。評価シートの評価項目、5段階の区分。一般的に5つあると真ん中に付ける傾向があるというのは認められますけど。狙いとして、どちらかの効果を図りたいというのであれば、4段階にしてもいいのではないかという意見も出てきましたが。検討余地はいかがですか。

●事務局

- ・たしかに普通といった時に、一体何と比較して普通なのかとか、中間に付けてしまうという傾向は、私ども市の方でも人事評価制度がありますので、そういう評価をするというのが非常に難しいというのは重々分かっています。ただ、良し悪しを付けることによって終わりではないので、次の段階に進むためにどこをどう改善すればいいのか。今、案をお示ししていますが、みなさま方に評価をしていただく時には、より具体的な改善に向けての項目であるとか意見であるとかそういったものも当然記述をするような形になってくると思っているところですが、5段階評価を4段階にするか、これについてもまた検討してみたいと思います。

○委員

- ・このプランを立てたり準備を進めていくのは、大元になってやっていくのはどなたさんですか。

●事務局

- ・まず、プランを作るのも地域のみなさん方で課題の抽出をしていただいております。

○委員

- ・その課題というのが何かというアンケートを出すのはだれか。

●事務局

- ・それは地域の方々ですね。モデル地域によって、そこに居住をされている、あるいはその各団体に加盟をされている方々の規模が全然ちがいますので、その中からどの程度の統計母体を確保するのかということも含め、地域のみなさん方で協議をいただくわけです。例えば、全世帯に配るのか、あるいは班で何世帯かにお願いをするのか、あるいは学校の協力を得て何年生と何年生にお願いをするのか、そういったところも協議していただいて、アンケートを配布し、回収し、分析をし、課題の抽出をしていただくということになる。

◎委員長

- ・アンケートで問題点を出すときに、回収率など数字が出てくる。数字が低いから意味がないのかということになると、なかなか難しくなるが、20数パーセントと出てくる場合もあるし、40パーセントと出てくる場合もある。高いと見るか低いと見るか、中身をさらに検証するためには、一つのステップとして見ていかなければならないということも出てくると思う。それから、アンケートを出しておいて、どうしても必要などころには打診をして回収するという方法もあるが、いろんな工夫を、地域の実状もごさいましょから、それで検討していただくということで、個人や組織、あるいは会員等々に流すのはその地区で検討していただく方がよいと思う。あまり強制的に、この課題はこの課題はとやるよりも、実状をよく知っている人たちの意見として、課題を出していただくのがいいと思う。

●事務局

- ・今、回収率の話がございましたので、中名校区では67.7パーセント。平川では70.3パーセントになっております。

○委員

- ・そういうのは誰がするんですか。審議会の方で作って回す、それは誰がするんですか。アンケートだけではなく、プランを作ったり最初のことをするのは誰がするんですか。

●事務局

- ・組織を立ち上げた時には、3つのモデル地域の例で言うと、中名校区の場合は、喜入には6つ学校区があるが、6つの校区公民館運営審議会の会長さんたちが一緒に話しを聞きたいということで説明に参り、中名の校区公民館運営審議会が中心になって、組織の編成とか、事業をどうするかなどは協議をされていった。八幡校区の場合は、校区公民館運営審議会の他に元々八幡校区振興会という小学校区を束ねるような団体があったので、こちらの方が地域を十分把握しているということで、そちらが中心的な役割として設立の方へ作業をされました。平川の場合は、校区公民館運営審議会の委員長さん方に説明をしようとしたら、町内会長さん方に先に話をしてくれというような要請があったので、町内会長さん方にまず先に話しをし、その後、校区公民館運営審議会の委員の方々にもう一回説明をさせていただいて、実際動く時は、校区公民館運営審議会がほぼ中心になって進めていった。小学校区を取りまとめるような活動をされていますので、校区公民館運営審議会のみなさん方にまず説明をさせていただく。その中で、地域によっては町内会長さん方の連絡会とか別組織があって、そちらの方がいろんな行事なども十分協議をして進めているよというような地域もあると聞きますので、その場合はどちらが中心となって進めて行かれるのか、そこらも説明の際に十分ご意見をお伺いし、では校区公民館運営審議会を母体としてですねと、あるいは連絡会の方を中心にされるんですねというような確認をさせていただきます。

○委員

- ・検証・評価シート（市）（案）の設立のところに（2）地域の主体性という項目があって、設立総会は、地域コミュニティ協議会の構成団体に呼びかけるなど地域をあげて開催されたか。とありますが、これは市がやる総括になるんですか。

●事務局

- ・いくつか評価の対象と自己評価の項目と混ざってる部分がありますので、ここの地域主体の設立がなされたかというのは私どもからコミュニティ協議会を見て、より多くの団体の参加があったかというところを評価させていただく。評価項目の中では、行政が自ら評価をする部分と、コミュニティ協議会を見て評価する部分と。それから、モデル地域の場合は逆に、自分のモデル地域としての活動がどうであったかを自己評価する項目と、市からの支援、相談等に対する対応等がどうであったかの評価と混ざってはいるが、今ご質問があったところは、私どもから地域を見て評価をするところ

○委員

- ・検証・評価シートというこれは、我々も評価をして、この次の10月の時に持つてくるということになりますか。

●事務局

- ・内容的なところはこのシートだけをご覧になられても難しいと思う。10月の第10回の中では、まず、私どもの評価シートについて、なぜこの評価なのか、どういった活動をしてきたかといったところを検証の欄でご説明をさせていただきたい。それに対して今度は地域が、どういう評価をしているのかということと比較させながら、推進戦略会議として評価をいただければと思っている。モデル地域の場合も、なぜこういう評価になったかということは紙ベースで説明をしても、実態はどうなのかというところはみなさん疑問に思われるかもしれないので、出来れば関係者の出席も要請し、そういった形で合せて評価をしていただければと思っている。

○委員

- ・町内会などは不安に思われているようなことが多々出てまいりましたけど、そういう意味ではコーディネーター的な役をされる方がいらっしゃれば、非常にスムーズに行くのではないかと。協議会自体をどの程度の枠組みで考えているのか。モデル地域になっている方たちのところは、特にコーディネーター役的な方はおいででなく、取りまとめられる方がいて、そこから発生しているようなんですが。市全体にこの施策を進めていくということになると、本当にどうしたらいいかわからないという方々へ、コーディネーター役をしていただく方を、どこかNPOでも構いませんけどもお願いするというのを市は視野にいれるのか。

●事務局

- ・私どもの方でコーディネーターを一人雇用している。地域の方に行って、地域の方でいろんな事業をするにしても計画をするにしても、現在進行形としていろいろな課題が出てくるので、そういった場合に、これまでの経験等あるいはネットワークなどを生かしながら、こういった方法もありますよ、あるいは薩摩川内市のああいいう地域はこういうことをしてますよという情報提供もしています。今後、拡大期になると、少数では中々対応出来ませんので、コーディネーターを増やしていきたいと思っておりますし、それから事務局の職員について、校区公民館運営審議会の主事さんであった方がそのまま事務局職員という形で雇用をされたりしますし、今現在も研修に参加をされ、パソコン操作の研修などもしていますので、行政とのやりとりは、校区公民館運営審議会の頃よりは少し近くなっている。情報提供の密度にしても相談対応にしても近くな

っているイメージは持っております。疑問等があった場合は、即コーディネーターが行って、あるいは週一回は必ず3地域に行って相談をしたりお願いをしたりということをしていきますので、今後もやっていくつもりです。

◎委員長

- ・これから協議会を立ち上げようというところは孤立型にならないようにですね。出来るだけ事前に事務局に打診をするというのは、電話のやりとりでも出来ますし、どうしても分からないところはコーディネーターの派遣をお願いするという形の積み重ねが必要になってくるのではないかと思います。課題を抱えたままじゃなく、キャッチボールをやりながら、組織の進め方をどうするのかということから、ご相談をいただくというのが良いのではないかと思います。それから、各組織の長のみなさんのこれまでの経験とか知恵をお借りして、次のステップを考えていく、まさに地元の人たちが地元のために何を自分たちでどうやるのかということの知恵出しでもあったのではないかと思います。そこと行政との連携という形のコラボレーション、協働作業が行われたように思いますので、今のようなご意見が多々あると思います。事務局とのキャッチボールを、是非やっていただければと思います。そして少し絞り込んだところで、次の課題解決に持ち込むというのが良いのではと思っています。

○委員

- ・だいたいいつ頃までにこの協議会を立ち上げましょうということで動き出しますよね。それが、例えば計画通りにいったのかいかなかったのか。もし、いかなかった、ずれたんだとすれば、何でずれたのかということは、どこかで入れてくださると、後からやる人たちが、ここで躓くのかなということが分かりやすくなる。ということで、時期に関わることは、きちっと押さえていただきたい。もう一つは、各団体に呼び掛けるということですから、例えば51ある団体に呼び掛けたら、30だけ参加しましたということになった場合。残りの21はどうして参加しなかったのかということについても掴めるような客観的な数字とともに入れておいてくださると後でいいのかな。3つ目は、参加される各団体の意見が、これを結成するときどういう形で拾い上げられたか、ここでは設立準備会の設立に当っては、地域住民の理解を得るため、周知を行ったか。というふうに書いてありますが、どういう意見を拾い上げながらやったのかということがないと、主体的参加ということには中々結びつかないだろうと。ちゃんと町内会で言いましたよということを一くら書き上げても意味がないので、呼び掛けた団体ごとにどういう議論が行われて、あるところは参加をしあるところは参加をしなかったというのが分かるように。

○委員

- ・今話を聞いていると、町内会長さんとか校区公民館運営審議会委員長さん、この方々が動かなければならないわけですね。だからお願いなんです、この25年度のコミュニティビジョンの周知・広報、数字を見て私は驚いています。参加者が少ないんですね。要望されたら、その町内会の副会長、ちょっと降ろしたその方々までを集めて、趣旨をば、10年後20年後はこうなるんですよ。高齢者がこうなっていくんですよということで、この会の必要性を是非説いていただきたい。広報をもっとして、集まってくれ集まってくれと町内会長から言って。そして、その方々に対する話しを

続けて行ってほしい。

○委員

- ・十分に周知させるためには、やっぱり、テレビとかラジオとかでもしていただきたい。校区公民館運営審議会が出来たのが昭和48年とあって、もう40年も経っているわけですけど、私たちの校区で文化祭を、青少年健全育成を、立志式をします。関わる人はうっすらと知ってますけど、校区公民館運営審議会というのがあるということをみなさん知らないんです。文化祭をそこの主催でやっているというのを知らないわけです。それで、あいさつ運動があるでしょ、横断幕で下の方に書いてあるがねと言うと、ああそうねと分かってくれるんです。だから、このコミュニティもやっぱり、吹き込んでおかないと思うんです。夕べテレビで、大馬越のシソ工場の様子が出たんですが、そこに小さく大馬越コミュニティ協議会と書いてあったんです。そういうので宣伝をして、これはここの組織の中の一つの事業なんだとかね。宣伝をしないと、まず言葉を知らないと思います。

○委員

- ・項目がすごく大きくて協議会によって書き方がずいぶん自由に任されている。そういう意味では書きやすいということはあるかもしれませんが、ここがものすごくアバウトな形で出てきたら、コミュニティビジョンの推進を図るための材料になるのかなと、ちょっと気になるんです。これをもっとさらに細かくされるという計画があるんですか。それとも、このまま検証してくださいということで、協議会の方にお任せになるんでしょうか。例えば、コミュニティ組織に働きかけを行うことができたのかという時に、こんなことやりました、だからよく出来ましたという形で出てくることもあるかもしれないけど、働きかけの内容、具体的にこういう働きかけが必要だという評価項目を作って、この働きかけが出来たかどうかということまでチェックしていかなければ、全く主観的な評価になってしまうのかなという辺りが気になる。そういう意味では、参加しなかったといった時に、50団体のうち30団体が参加しましたと、20団体は参加しませんでした。でも過半数が参加したので、まあまあ良いでしょという形の評価になっちゃうか。それとも参加をしなかった理由を書くという団体があったとしたら、それはそれですごく分析は出来てくると思うんですけど、そこまで求められてるような項目になっていない。もうちょっと細かくきちっと評価基準みたいなのを作った方が書きやすいし、後からこれからのコミュニティビジョンの推進を図る時には良いのかなと思う。そうすると、良い、やや良いという5段階評価よりも、むしろ、何パーセントくらい達成できたとかっていうもうちょっと具体的な数値も出てくるかもしれない。全体的にアバウトな感じがするんですけど、どうでしょうか。

◎委員長

- ・事務局。考え方ですが、例えば、設立検討の1のモデル事業への働きかけというところで、表現方法も、地区によってかなり違ってきますよね。同じ事態を書くにしても。であれば客観的にもう少し書き込めるような項目を設けた方が、より作業もしやすいし、分析もしやすいし、課題解決に結びつくのではないかと、私は取りました。この検討余地を質問されてるんですが、事務局としてはどうお考えですか。これは何かひな形があって持ってこられたんですか。

●事務局

- ・この項目については、取組として具体的な内容が、検証のところに、いつどういったことをしたかという事実の列挙が出てくるかと思いますが、そうした時に、あらかじめ想定した団体数があって、それに対してどこまでいったかというところまでは、地域も目標団体数の設定はないかと思います。今の時点での取組として、それは当初想定をした地域への声かけとか、そのあと出てきた団体に対する声かけとか、そういったものが組織として、大まか満足度が高いような状況であったかどうかというようなことが評価のされ方としては出てくると思う。もっと客観的により具体的にということも、私どもとしては考えないといけない部分ではあるが、今の時点で評価項目としては、具体的な事実を基に、何月何日にどういうことがあったか。地域の方にはどういった対応をお願いしたけど、その後どうであったかとか、そういった事柄が羅列されてくるだろうと思います。そのことについて、地域のみなさま方の、あるいは役員の方々の満足度がどうであったか。また私どもの方から地域に対する働きかけとして十分であったか。そういったところを検証の中で、枠がこれだけしか作ってないようには見えますが、実際はここに様々な事柄が事実として入ってくる。そうご理解いただきたい。

○委員

- ・これは乱暴な提案ですけど。例えばこれで一回通してみて、どんな結果になるかというのを見て、役に立つ評価表を作らないと後々困っちゃう。ですから、この調査項目が評価シートとして耐えうるかどうかを、一回確かめてみるっていう作業をやられたらどうか。普通アンケートをやる場合は、アンケートが有効性を持つかどうかというのを事前に一度やった上で、質問項目として十分に理解していただいて上手く回答が返ってくる項目になっているかどうか確かめて、やるっていうのが普通だと思う。これはすごく大がかりですから、あまり軽々なことは言えませんが、一回作業が出来るというの率が率直な感想なんです。無理がありますかね、やはり。

●事務局

- ・実際にこの評価項目でモデル地域にお願いをした時に、どういった内容のことを具体的に出して評価をするのか、疑問等が出てくるでしょうから、こういったところを気を付けて、こういったところを中心に評価をいただければとお願いをすることになると思います。一項目ずつ具体的に細かく挙げていく、その方が地域の方たちが分かりやすいということであれば、また地域のみなさん方ともそこは十分ご相談をしないとイケないかなと思う。非常に大きな捉え方かもしれませんが、事実に基づいて評価をしていただきたいということで作っているの、具体的な表現として、地域のみなさん方が非常に分かりづらいというところがあれば、その時点でいろいろご説明させていただきたいと思っている。

○委員

- ・地域住民への浸透がどの程度出来ているのかというのが一番重要だと思う。アンケートをやっていますから、それが盛り込まれていれば全然問題ないと思うんですけど。あなたは自分の地域がモデル地域だと知っていますかとか、地域コミュニティ協議会と校区公民館の違いはわかりますかとかですね。これは全住民が知らないといけない。

さっきありましたよね、校区公民館の上の人たちがやっているだけで、どこがやっているんだろう、ただ参加しているだけだっという話しですから。それがアンケートに盛り込まれていけば問題ないんですけど、そういう情報も評価としては必要ですよ。地域の人たちにアンケートを取りましたと、実は地域の人たちはアンケートが来たけれども、これがどこから来たのか知らないで書いてるかもしれないですよ。これはモデル地域となった校区として出したのかどうかと、そういう資料があるのであれば付けていただければ。

●事務局

- ・コミュニティ協議会が出来た、それに参加したかどうかということは、コミュニティ便りといったような広報紙を町内会を通して、あるいはまた全戸に配布をされてますので、ある程度、その団体に入ってらっしゃる方々は、なるほどそういう活動を始めたんだなということをご理解いただいていると思います。アンケートについては、主に課題抽出を主眼に置いたものですので、地域に何年住んでいるのか、あるいは地域の良さは何なのか、地域の自慢は何ですかとか、地域の課題と感じられることは、世代によって受け取り方は違うんですけど、そういった事柄を中心にご意見をいただく場ということになっていますので、評価の中に、アンケート項目に含まれるようなことは、直接は含まないですね。関連する事柄は当然出てくる。

○委員

- ・コミュニティ便りというのは3校区とも出しているんですか。

●事務局

- ・今、3号とか4号とかそういったレベルになったかと思う。校区あたり。

◎委員長

- ・もう一回確認ですが、この検証・評価シートの案は、今の委員の意見を汲んで、案づくりの余地があるのかどうか確認したい。このままで取ってみるという考え方か。

●事務局

- ・項目についてはこのままで取ってみたいと考えています。検証の欄にそれぞれこれまでの事実を踏まえ、モデル地域ではこういった際にこういった事柄があった。これについてはこういう考えでおるとか、あるいは、こういったところを見直すべきであるというような内容の表記がされるだろうと思いますので、項目についてはこういった内容をお願いをしたいと思っています。

◎委員長

- ・検証のところを原案よりも詰めて、ヒアリングも掛けるような形ですね。

○委員

- ・このアンケートの用紙を、我々ももらって検証をしてみたいと思いますが、それは出来るんですか。

●事務局

- ・住民アンケートにつきましては、地域課題抽出等との関連も出てくるので、プラン作りという過程の中で、みなさん方にこれからの段階でお示しをしながら協議をいただく。そういう場面は出てくると思う。

◎委員長

・その他、関連していかがでしょうか。今の事務局の話しでは、案については項目はこのまま生かしたいということですね。そして検証については、マニュアルと言いますか、こういうことを注意して具体的に書いていただいた方がというような注文は付けてもいいのではないかと思いますので、サンプルみたいな形でですね。評価は総合的なものですから、判断材料はそんなに大きくは変わらないと思いますけど、検証のところは次に改善をするために、課題改善のために役に立ちますので、ここは少し詳細に検討していただくという方向でと思います。そのように確認してよろしゅうございますか。

●事務局

・検証のところは、より具体的な事実の記載等もございますので、サンプルとか、こういった点に留意をして記載をしていただきたい旨のお願い、そういう資料は提供したいと思います。

◎委員長

・検証作業のところと評価のところ、連動してくるところもあると思いますので、そこは事務局が詰めていただいて、作業を進める段取りをしていただきたいと思います。以上、このテーマについては、みなさんの意見を汲み上げて訂正をお願いしたいと思います。では、その他の項目に入りたいと思います。その他、事務局から説明する項目はございますか。

3 その他

◎委員長

・その他、事務局から説明する項目はございますか。

●事務局

・その他としては特にございません。

◎委員長

・それでは、本日予定をしていた議案を審議していただきました。もしここで事務局に確認をしておきたい事項、あるいはこういう資料がほしいとか、必要なもの等がありましたら、ご意見をいただけたらと思いますが。何かございませんでしょうか。

○委員

・住民アンケートがそろそろまとまってくるのかなと思うが、その内容の公表は委員にもしていただけるのか。

●事務局

・アンケートの集約結果等、項目等については、それぞれのコミュニティ協議会の代表者の了解を得て、みなさん方にもお見せをする機会を得たいと思っている。

◎委員長

・それでは、本日はみなさま方に議題を慎重にご審議いただきありがとうございます。まだ情報の錯綜しているところも若干ありますけど、少なくとも今どういう状況で進行しているのか、モデル3地区の情報を一部共有したということですね。それと、こういうところが新しく設立をする地域にとっても重要ではないかという項目も挙がっ

てきましたので、事務局の方で精査をしていただいて、次回の会議までに資料等提供いただければと思っております。長時間、本日はご審議いただきありがとうございます。全ての議事終了いたしましたので事務局の方へ進行をお返ししたいと思います。